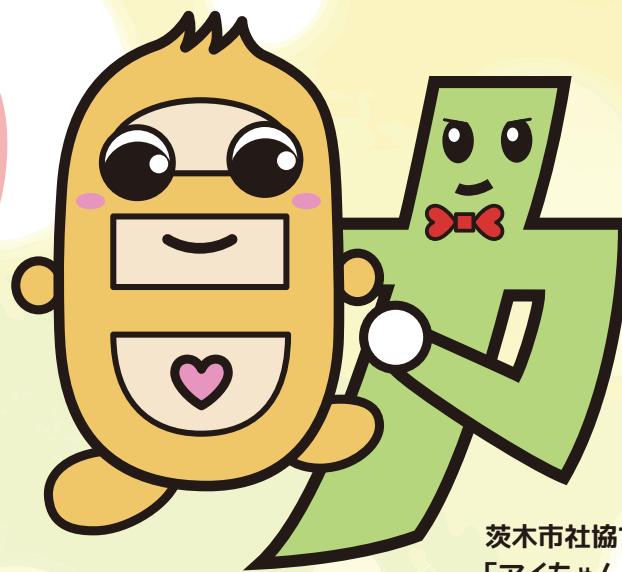


さんじょかいいん
賛助会員 という
ふだんのくらしのしあわせづくり
サポーターになりませんか

茨木市社会福祉協議会は、安心してしあわせに暮らせるまちづくりを
住民のみなさんと一緒に考え、実現する組織です。
そんな社協の活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

賛助会員さんは
社協の大切な
仲間なんだね



まちづくりには、
サポーターの力が
必要なんだよ

茨木市社協マスコットキャラクター
「アイちゃんとタスケくん」

→ サポーターの力がどのような事業や活動に使われているか裏面を見てね!!

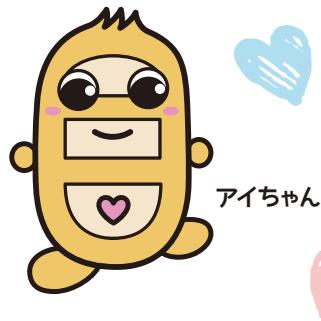
社会福祉法人
茨木市社会福祉協議会（事務局）
〒567-0885 茨木市東中条町2番13号 茨木市合同庁舎5階
TEL 072-627-0033
MAIL ibaraki@ibaraki-csw.com

ホームページは
こちら▶



さんじょかいひ 賛助会費はこのように活用されています

忙しくて活動に参加できなくても、賛助会員になること(会費)が、地域活動の参加(貢献)につながっているんだね!



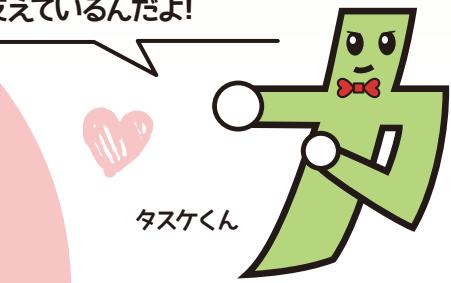
社会福祉協議会の事業

約20%

地区福祉委員会の活動支援

約80%

賛助会員(会費)が、「福祉のまちづくり」を支えているんだよ!



地区福祉委員会とは

茨木市内の概ね各小学校区にある「住民」が主体の組織です。 「誰もが安心して住み続けられる福祉のまちづくり」のために、身近な場所で楽しみながらつながりを深められるよう皆で考え、様々な事業を実施しています。

賛助会費の約80%は、地区福祉委員会を通じてみなさんの地域に還元されます。

車椅子・ベビーカー貸出



車いす対象者

- 要介護 1 以下の方
 - 急遽数日だけ必要となった方
- など

ベビーカー対象者

- 2歳未満の乳幼児の子育て家庭
- など

いきいきサロン



- 会食会(給食サービス)、子育てサロン、世代間交流などがあります。

ボランティアセンターの運営



- ボランティア活動をしたい人とボランティアに応援を求める人をつなぎます。

IBARAKI コミュニティ・カーシェアリング



- 地区福祉委員会同士で車をシェアし、地域の特性に合わせた移動支援活動などを行っています。
- 地域愛もシェアして走っています。

今日から私たちも 賛助会員だ!!



| 種別 | 金額(一口)※口数制限なし | 賛助会員としてご支援・ご協力いただける対象 |
|------|---------------|------------------------|
| 個人会員 | 500円／年 | 個人・世帯 |
| 法人会員 | 5,000円／年 | 企業・施設などの法人・団体 |
| 特別会員 | 1,000円／年 | 法人以外の団体(ボランティア・任意団体など) |

*賛助会費は金額によって、個人は所得税法上の寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が認められる場合があります。なお、本協議会は茨木市より“税制控除法人”として証明を受けています。